松江市新庁舎整備実施設計説明書

令和2年10月 松江市

目次

1.	はじめに				 					 	01
2.	計画概要				 					 	. 03
3.	配置計画				 					 	06
4.	フロア計画				 					 	08
5.	8つの機能の概要										
	5-1 窓口機能										
	5-2 議会機能				 					 	10
	5-3 防災機能				 					 	· 12
	5-4 事務機能				 						· 14
	5-5 市民交流・										
	5-6 利便機能				 						18
	5-7 ユニバーサ	ルデザイ	ン		 						19
	5-8 環境配慮機	能			 					 	21
6.	構造計画				 		•	•		 	23
7.	景観計画				 					 	25
8.	設備計画				 					 . .	- 26
9.	計画図					 					. 27

■事業の経緯

現庁舎の建物は築後約 60 年近くが経過し、耐震性不足や建物の著しい老朽化、バリアフリーへの対応などが大きな課題となっています。また、行政需要の増大によって庁舎の増築などを繰り返してきたことから、庁舎機能が別々の建物に分散し、来庁者の皆様にご不自由をおかけしています。

敷地内の建物は本館西棟を除くほとんどが昭和 56 年の建築基準法改正以前のいわゆる「旧耐震基準」に基づいて建築されたものです。そのため、特に耐震性能不足は深刻な状況となっており、平成 20 年に行った耐震診断の結果では現庁舎は現行の耐震基準を満たしておらず、大地震時に倒壊の危険性が高い状況がわかりました。

市では、この結果を受けて平成 26 年に庁舎の総合評価業務を行ったところ、現庁舎は躯体そのものの経年劣化が著しいため、改修をしても建物自体の寿命が延びるものではなく、耐震補強工事や改修工事では解決できない状況にあることがわかりました。また、維持管理費等を含めた経費試算でも「改修」は「建替」に比べて割高になるという結果が出たことを受け、平成 27 年 2 月議会において、「現地建替」を表明しました。

本事業を進めるにあたっては、市議会の特別委員会などで全会派のご協力のもと総合的見地から議論いただいてきたほか、経済界や大学、地域代表、各種団体や若者・女性など様々な立場の市民の参画による「新しい松江市役所検討市民会議」で自由闊達な意見交換をしてきました。このほか、「市民ワークショップ」や「パブリックコメント」を通じて広く市民の皆さまからもご意見をいただいてきたところです。

その後、基本構想や基本計画などの策定を経て、令和2年1月には同委員会で基本 設計についてのご了解を得、2月議会において令和2年度から始まる建設工事の予算 を可決していただきました。

この説明書は、本事業について多くの市民の皆さまに知っていただく目的で、10月 末に完成した実施設計のポイントをまとめたものです。

現庁舎の現状と課題

- ① 耐震性の不足、災害対策機能の不足
- 2 老朽化の進行による安全性の低下、環境負荷が高く非効率
- ③ 窓口の分散化による市民サービスの低下、窓口スペースの狭あい 執務室の狭あい
- 4) バリアフリーの欠如、快適性の不足

新庁舎の建設が必要

【これまでの主な流れ】

H20 庁舎の耐震診断実施、耐震化に関する庁内検討委員会を設置

H26.2「本庁舎残存耐用年数調査」実施

H26.9「松江市庁舎総合評価業務」実施

H27 2 月 議会にて現地建替えを表明

H28.2 庁舎整備「基本方針」の策定完了

- ·新庁舎建設特別委員会 第1回~第2回
- ・新しい松江市役所市民会議(外部委員会)第1回~第3回
- ・パブリックコメント(意見提出者28名、意見85件)

H30.2 庁舎整備「基本構想」の策定完了

- ・新庁舎建設特別委員会 第3回~第6回
- ・新しい松江市役所市民会議先進地視察(呉市役所)、第4回~第5回
- 市民ワークショップ(計2回 参加者のべ66名、意見数562件)

H30.9 庁舎整備「基本計画」の策定完了 12 基本設計業務に着手

- ・新庁舎建設特別委員会第7回~第15回
- ・松江市景観審議会
- ・パブリックコメント(意見提出者35名、意見数166件)

R2.2 新庁舎整備基本設計を完成

- ・新庁舎建設特別委員会 第16回~第21回
- ・松江市景観審議会
- ・事業の中断を求める住民投票条例の制定請求 → 市議会で条例案は否決

R2.10 新庁舎整備実施設計を完成

■建設場所について

本市の記録によれば、明治 26 年には初代市庁舎は現在の県庁東別館の場所にあったとされます。しかし、建物の老朽化や機能の分散化などの課題を狭い敷地内で解決できなかったため、当時は空き地であった現在の末次町の埋め立て地に移転新築されました。この移転の際には、市議会で橋南地区選出の議員からの強い反対があるなど、市民を二分するほどの争いになりました。

その後、平成初期には、市役所を当時の県立プールの場所に移転する計画が持ち上がりました。これは県立美術館を現在の市役所の場所に誘致することがそもそもの目的で「庁舎の移転ありき」で始まった議論だったことから、事業環境が整わず、結果的に庁舎移転は中止となりました。

庁舎の位置について考え方は人によって様々ですが、地方自治法では庁舎位置の議 決に市議会の同意が3分の2以上必要とされているように、移転の場合は「庁舎以外 は考えられない」というくらい明確な移転理由が市民の皆様に共有されていることが 必要です。

この度の新庁舎の建設は、過去2回の庁舎問題の歴史のように移転の必要性があって議論が始まったケースと異なり、現在地での耐震補強や耐震改修を念頭に検討した結果として「現地建替」となったものです。加えて、市は次のような点にも留意しながら総合的な見地から現在地での事業を進めています。

- 市民にとっての利便性、親しみやすさ
- 県などの関係機関との効率的な業務連携
- 松江のまちの成り立ちの歴史や松江らしい伝統・文化の継承
- 本市の施策との整合性
- 既存西棟の有効活用(耐震性がある、原子力災害対策設備があるなど)
- ・ 市民の将来負担の軽減(国の財政支援制度を活用するなど)

など

■基本理念

庁舎は、市民の安心・安全の拠点であるとともに、利用環境に優れた人にやさしい 庁舎であることが求められます。本事業では、現庁舎の抱える課題を解決するだけで なく、市民の交流や活動の拠点となる庁舎、経済性と環境を考慮した庁舎を目指して、 基本理念等を次のように定めています。

基本理念 基本方針 安心・安全で 人にやさしい庁舎 1 安心・安全の拠点として 市民の暮らしを守る庁舎 2 利用環境に優れた 人にやさしい庁舎 3 機能的・効率的で 経済性と環境を考慮した庁舎



(1) 敷地概要



(2)建物概要

項目		通	生物	①新庁舎	②車庫棟	③文書庫棟		
建	物	用	途	庁舎	庁舎	庁舎		
構			造	鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	鉄骨造		
階			数	地上6階地下1階	地上2階	地上2階		
最	高	高	さ	27.78m	8.38m	7.40m		
建	築	面	積	5,693.50 m²	471.32 m²	243.79 m²		
延	床	面	積	24,138.71 m²	777.77 m²	452.60 m²		
そ	そ の 他 西棟(既存改修)、 自転車置場 (10 棟)、 バス停上屋							

※延床面積は屋内部分のみ

(3)事業費

事	調査・設計関連等	5.6 億円			
業	建設工事費(解体・外構含む)	136.1億円			
費	備品購入費・その他	8.3 億円			
	合 計	150.0 億円			
	国庫支出金	0.3 億円			
財	市債(公適債※)	99.6 億円			
財源	市債(公適債※) 庁舎建設基金	99.6 億円 50.0 億円			

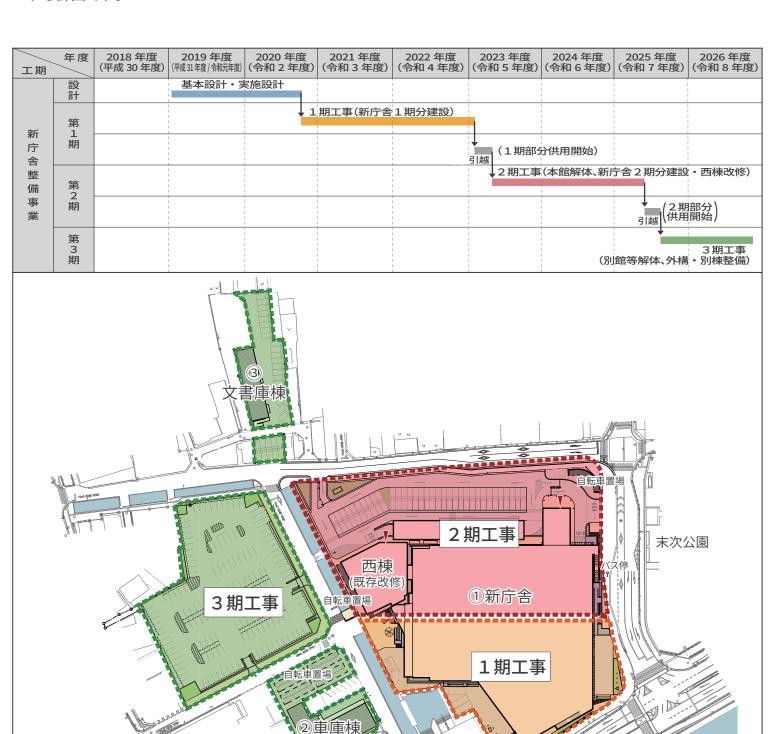
テラスや会議室等を使いやすい構造と するように工夫しつつ、内外装を質素な ものとしたり、汎用性の高い材料を採用 するなど、経費節減に努めました。

一方で、今後の建設コストの上昇への 備えも盛り込み、事業費を150億円として います。

※借入金に対しては、約30億円以上の国 の財政支援がある見込みです。

(4) 事業スケジュール

・工事は3つの工期に分けて実施し、完成した建物から順次供用開始します。令和7年度中には新庁舎を全面供用する計画です。



宍道湖

新庁舎イメージ



鳥観および南面外観イメージ



北面外観イメージ



新庁舎イメージ2



屋外テラスのイメージ

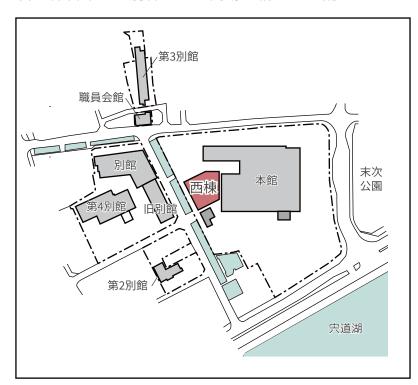


待合スペースのイメージ

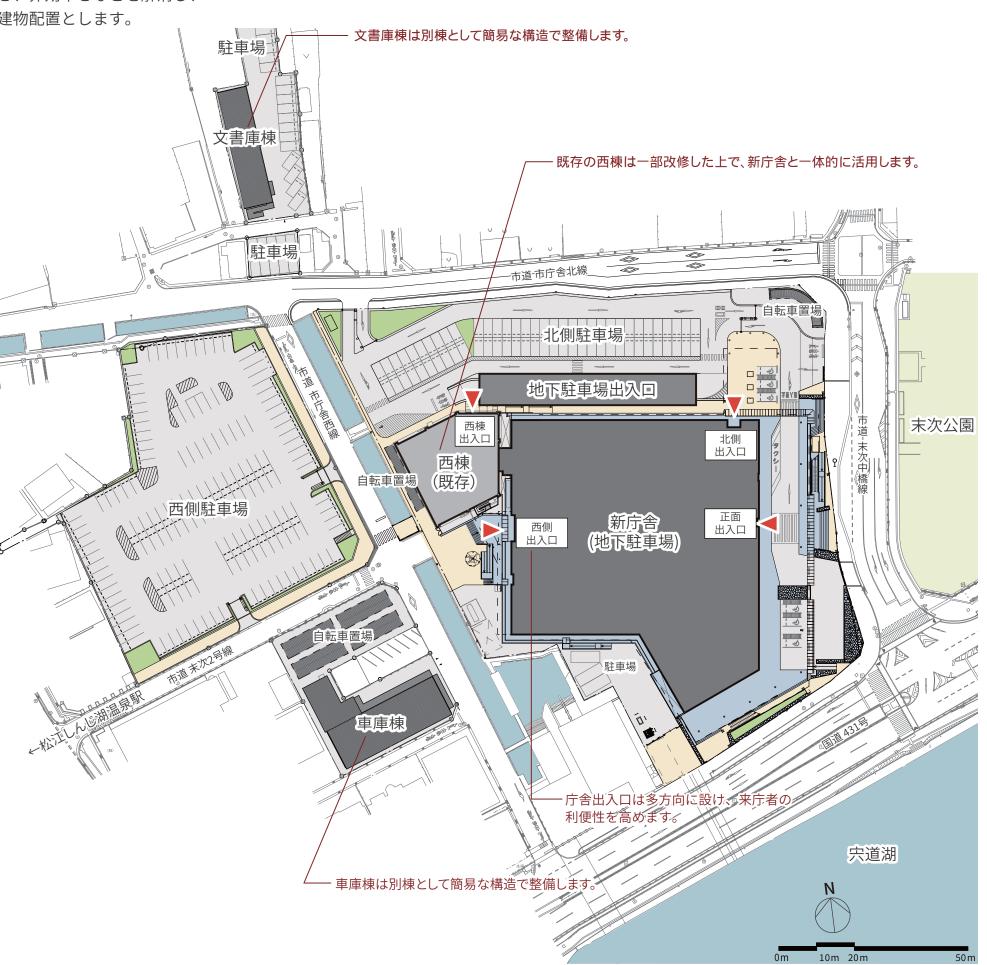
現庁舎の課題である、分散配置によるわかりにくさや不便さ、非効率さなどを解消し、 シンプルでわかりやすく、来庁される方にとって使いやすい建物配置とします。

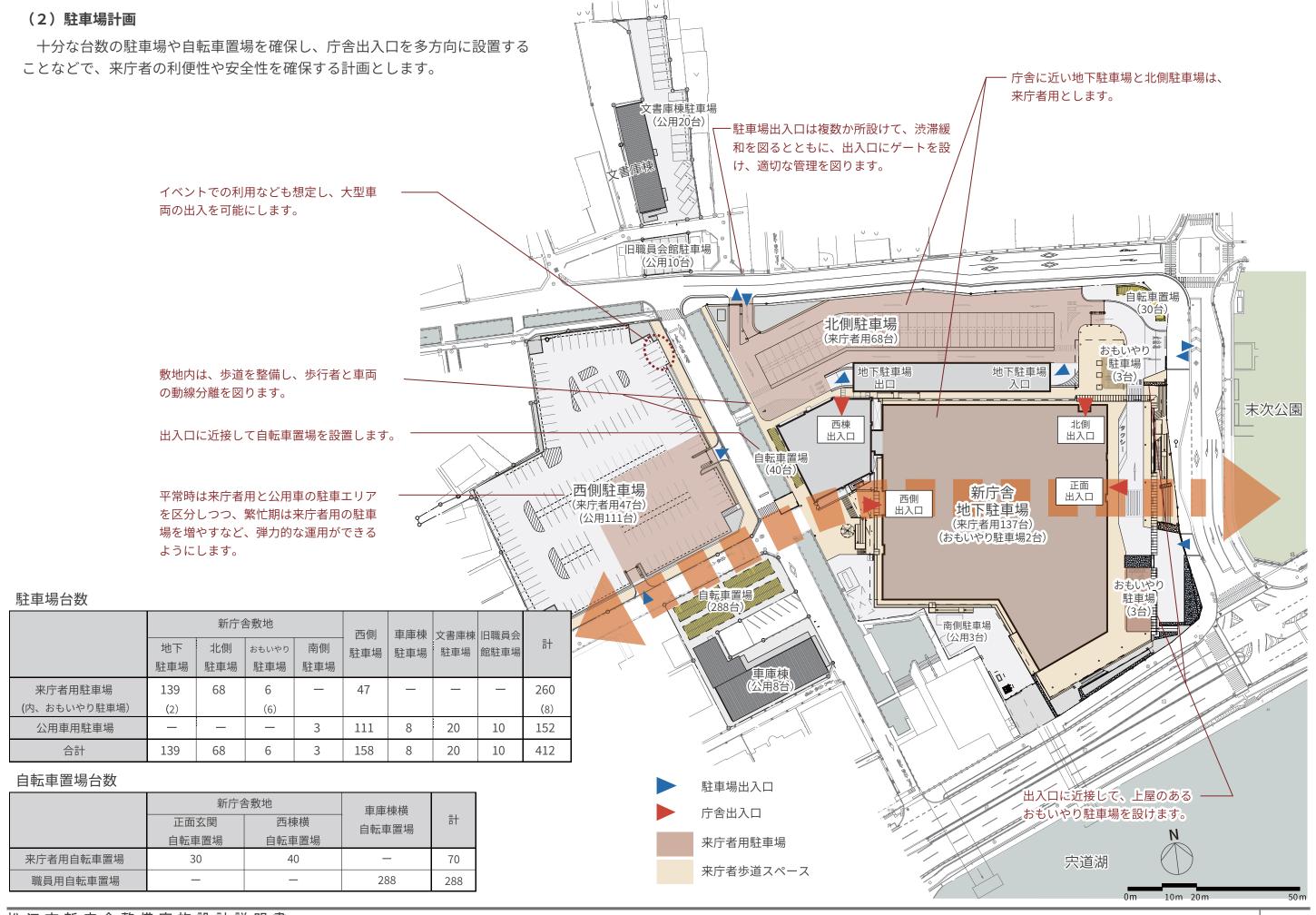
(1)全体配置計画

- ・分散した既存の老朽建物は解体し、新庁舎に機能を集約します。
- ・築年数が浅く、また耐震性もある既存西棟は一部改修を 行って、新庁舎と一体的に活用します。
- ・市民サービスに大きな影響のない公用車用の車庫や公文 書の保管庫は、別棟として簡易な構造で整備します。



現在の建物配置状況





07

新庁舎 各階ごとに、関連のある部署を集約して配置するとともに、エレベーターや階段をわかりやす 6階 屋上•機械室等 い位置に複数配置するなどして、来庁者の利便性の向上や業務効率化を図ります。 宍道湖や松江城を一望できる展望テラスは、来庁者に 松江らしさを感じていただけます。 また、電気室や空調室外機、非常用発電機などの重要 設備は、浸水害に備え、屋上に設置します。 議会関係部署 5階 議会フロア 議場や議会関係部署を同じフロアに集約配置します。 西棟(既存) 災害対策本部 新庁舎と既存西棟とを各階渡り廊下で 4階 執務フロア(災害対策本部) 執務室 つなぎ、一体的に活用(西棟中2階を除く) 防災担当部署と市長関係部署を同フロアに配置し、 市長関係部署 災害時にすみやかな連携体制を図ります。 ≪執務室 執務室 3階 執務フロア 執務室 執務室 執務室 市民にかかわりの深い窓口手 2階 執務フロア 続を中心とする部署は、建物 の低層階(1~3階)に集約配 置します。 中2階 執務フロア 執務室 相談者に安心して来庁いただけるよ う、デリケートな相談事の多い窓口 執務室 部署を配置します。 1階 執務フロア 執務室 新庁舎の中央部にエレベーターや階段 を設け、館内の移動のしやすさを確保 B1階 地下駐車場 免震構造の地下空間を活用して、雨や雪にぬれな い、来庁者用の駐車場を設置します。 地下駐車場 館内のイメージ 階段 エレベーター

松 江 市 新 庁 舎 整 備 実 施 設 計 説 明 書 4. フロア計画

80